

R8 「学校安心ルール」(中央小学校)

<基本的な考え方>

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会(学校)」をめざしています。

対応 段階	学習の時に	人に対して	物に対して	先生に対して	学校等が行うことができる対応
中央小の 約束	・自分がされていやなことは人にもしない ・自分が言われて傷つくことは人にも言わない				
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・学習用具を持ってこない ・頻繁に私語をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう、ひやかす ・無視する ・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・物を隠す 	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 ・場合によっては家庭連絡
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に故意に遅れる ・学習中に故意に抜け出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・無視する ・物を勝手に使う ・物を故意に壊す ・口げんかが高じ、手が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の物を持ち帰る ・友達と物のやりとりをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・からかう、ひやかす ・バカにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 ・家庭連絡 ・複数の教職員による指導
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・学習中に故意に妨害をする ・授業中に教室を出て遊ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・暴言を言ったり、おどしたりする ・暴力をふるう ・物を故意にこわしたり、すてたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・店の物を万引きする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく抵抗する ・おどろかすようなことをしたり、言ったりする ・暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 ・家庭連絡 ・複数の教職員による指導 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導
・第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する					

<ルール表作成上の留意点>

- ※「学校安心ルール」は、大阪市の教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルを参考にして作成しました。
- ※学校は児童ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。
- ※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。(SNSにかかる事案に関しても同様です。)